

## 京都市上下水道局告示第16号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第1号の規定に基づき代表者の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和7年6月23日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

### 1 届出業者名等

京都市下京区四条通柳馬場西入立壳中之町99番地 四条SETビル4階

須賀工業株式会社 京都支店

代表取締役 福原 保豊

### 2 変更事項

(代表者の変更)

津田 端孝 から 福原 保豊 に変更

(上下水道局下水道部管理課)